

## 第 1 号議案

久留米市野中生涯学習センターの管理及び運営に関する規則

上記の議案を提出する。

平成 3 1 年 1 月 1 7 日

教育長 大 津 秀 明

### 提案理由

久留米市生涯学習センター条例（平成 2 6 年久留米市条例第 4 7 号）の一部改正に伴い、同条例に規定する久留米市野中生涯学習センターの管理及び運営に関し必要な事項を定めようとするものである。

## 久留米市野中生涯学習センターの管理及び運営に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、久留米市生涯学習センター条例（平成26年久留米市条例第47号。以下「条例」という。）に規定する生涯学習センターのうち、久留米市野中生涯学習センター（以下「センター」という。）の管理及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(団体の登録)

第2条 センターを使用しようとする者のうち、継続的な生涯学習活動を行うことを目的として組織された団体（構成員が5人以上のものに限る。）は、団体の登録を受けることができる。

2 前項の登録を受けようとする団体は、久留米市野中生涯学習センター団体登録（団体登録変更）申請書（第1号様式）を指定管理者に提出しなければならない。登録した事項を変更するときも、同様とする。

3 指定管理者は、前項の規定による申請があった場合において、当該団体の登録をしたときは、その団体（以下「登録団体」という。）に久留米市野中生涯学習センター団体登録（団体登録変更）通知書（第2号様式）を交付する。登録した事項を変更するときも、同様とする。

(使用許可の申請)

第3条 条例第10条第2項の規定により使用許可を受けようとする者は、久留米市野中生涯学習センター使用（使用変更）許可申請書（第3号様式）を指定管理者に提出しなければならない。許可された事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 前項の規定による申請は、登録団体については使用しようとする日の3月前から、登録団体以外の者については使用しようとする日の2月前からすることができる。ただし、学習活動の成果に関する展示会、講演会、発表会等の目的で使用する場合にあっては、使用しようとする日の1年前から申請することができる。

3 市又は久留米市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が主催

し、又は共催する事業で使用する場合その他指定管理者が特に必要と認める場合は、前項の規定は、適用しない。

(使用の許可)

第4条 指定管理者は、前条第1項の規定による申請を許可するときは、申請者に対し、久留米市野中生涯学習センター使用（使用変更）許可書（第4号様式）を交付するものとする。許可した事項の変更を許可するときも、同様とする。

(使用中止届)

第5条 条例第10条第2項の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、センターの使用を中止しようとするときは、あらかじめ、久留米市野中生涯学習センター使用中止届（第5号様式）を、使用許可書を添えて、指定管理者に提出しなければならない。

(使用者の守るべき事項)

第6条 使用者は、条例に定めるもののほか、次の事項を守らなければならない。

- (1) 条例第10条第2項の規定により使用許可を受けた施設（以下「使用施設」という。）に、条例第11条各号に掲げる者が入場しようとするときは、使用者はその者の使用施設への入場を拒否し、又は退場させること。
- (2) 物品の販売、宣伝その他これらに類する営利行為を行わないこと（許可を受けている場合を除く。）。
- (3) 施設の維持管理に必要な人員を配置すること。
- (4) 前各号に定めるもののほか、管理運営上必要な指示に従うこと。

(入館者の守るべき事項)

第7条 入館者は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 所定の場所以外で飲食し、喫煙し、又は火気を使用しないこと。
- (2) 騒音を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (3) 所定の場所以外に出入りしないこと。

(4) センターを不潔にしないこと。

(5) 前各号に掲げるもののほか、管理運営上必要な指示に従うこと。

(損傷又は滅失の届)

第8条 使用者又は入館者は、センターの施設又は附属設備を損傷したとき、又は滅失したときは、直ちに損傷・滅失届（第6号様式）により指定管理者に届け出なければならない。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

(久留米市勤労青少年ホーム条例施行規則の廃止)

2 久留米市勤労青少年ホーム条例施行規則（平成元年久留米市教育委員会規則第3号）は、廃止する。

(経過措置)

3 この規則の施行の日前に、前項の規定により廃止される久留米市勤労青少年ホーム条例施行規則によりなされた手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

第1号様式（第2条関係）

年 月 日									
指定管理者 宛て  (ふりがな) 団体名 _____  (ふりがな) 代表者氏名 _____  久留米市野中生涯学習センター団体登録（団体登録変更）申請書  下記のとおり、団体の登録（登録変更）を申請します。  記									
団体所在地	郵便番号								
	住 所								
	電話番号								
活 動 内 容									
連 絡 先 ※団体所在地 と同一の場合 は省略できま す。	氏 名								
	住 所								
	電話番号								
会 員 構 成	年齢	～19	20 ～29	30 ～39	40 ～49	50 ～59	60 ～69	70～	計
	男								
	女								
	計								
備 考									
受 付				決 裁				登 録 番 号	

第2号様式（第2条関係）

年 月 日																		
(ふりがな) 団体名 _____																		
(ふりがな) 代表者氏名 _____																		
久留米市野中生涯学習センター団体登録（団体登録変更）通知書  下記のとおり、団体の登録（登録変更）をしたので通知します。  記																		
団体所在地	郵便番号																	
	住 所																	
	電話番号																	
活 動 内 容																		
連 絡 先 ※団体所在地 と同一の場合 は省略して います。	氏 名																	
	住 所																	
	電話番号																	
会 員 構 成										年齢	～19	20 ～29	30 ～39	40 ～49	50 ～59	60 ～69	70～	計
										男								
										女								
										計								
備 考																		
登 録 番 号										指定管理者	印							

第3号様式（第3条関係）

久留米市野中生涯学習センター使用（使用変更）許可申請書 <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">年 月 日</div> 指定管理者 宛て  <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">                     住 所                      氏名又は団体名                      電話番号                      使用責任者名                 </div> <p style="margin-top: 20px;">久留米市野中生涯学習センターを使用(使用変更)したいので、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">記</p>				
使 用 目 的				
使 用 日 時	年 月 日 ( ) 時から 時まで			
使 用 施 設				
使 用 器 具				
使用予定人数				
利 用 料 金	施設	冷暖房	器具	計
	円	円	円	円
利 用 料 金 減免申請理由	<input type="checkbox"/> 減免申請します。 理由：			
備 考				

第4号様式（第4条関係）

久留米市野中生涯学習センター使用(使用変更)許可書  <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">年 月 日</div> <p style="text-align: center; margin: 20px 0;">様</p> <p style="text-align: center; margin: 20px 0;">指定管理者 <span style="float: right;">印</span></p> <p style="text-align: center; margin: 20px 0;">申請のありました久留米市野中生涯学習センターの使用（使用変更）を、下記のとおり許可します。</p> <p style="text-align: center; margin: 20px 0;">記</p>				
使用目的				
使用日時	年 月 日（ ） 時から 時まで			
使用施設				
使用器具				
使用予定人数				
利用料金	施設	冷暖房	器具	計
	円	円	円	円
利用料金減免理由				
備考				



第5号様式（第5条関係）

久留米市野中生涯学習センター使用中止届

年 月 日

指定管理者 宛て

住 所 \_\_\_\_\_

氏名又は団体名 \_\_\_\_\_  
(電話番号 \_\_\_\_\_ )

下記のとおり、使用を中止します。

記

使用中止の日時	年 月 日 ( ) 時から 時まで
使用中止の理由	
使用中止の施設	
使用中止の器具	

※使用（使用変更）許可書を添付してください。

第6号様式（第8条関係）

久留米市野中生涯学習センター損傷・滅失届

年 月 日

指定管理者 宛て

住 所 \_\_\_\_\_

氏名又は団体名 \_\_\_\_\_  
(電話番号 \_\_\_\_\_)

下記のとおり損傷・滅失しましたので届け出ます。

発生日時	年 月 日 時頃			発生場所		
品 名	規 格	数 量	単 価	金 額	取得年月日	摘要(備品 No.)
備考				受領印		記帳

※ 住所、氏名又は団体名、電話番号の欄及び上記の表の太枠の部分のみ記入してください。

条例改正に伴う関係規則の制定及び改廃について  
(久留米市野中生涯学習センター関係)

1 概要

平成30年12月議会での「久留米市生涯学習センター条例及び久留米市体育施設条例の一部を改正する条例」(施行日：平成31年4月1日)の可決成立に伴い、関係規則の制定、廃止及び一部改正を行うもの。

なお、体育施設に関する規則は現行規則で対応できるため改正は不要。

2 関係規則

(1) 『久留米市野中生涯学習センターの管理及び運営に関する規則』の制定

⇒ 久留米市生涯学習センター条例が適用されることになる「久留米市野中生涯学習センター」について、その管理及び運営に関する規則を制定するもの。  
併せて『久留米市勤労青少年ホーム条例施行規則』を廃止する。

◆勤労青少年ホームからの主な変更点

①団体登録制度の新設(第2条)

久留米市生涯学習センターで導入している団体登録の制度を新設する。

②使用許可申請の受付(第3条)

受付開始日を登録団体と一般団体に分ける。

現 行	①勤青団体	②一般団体
	3月前の日から受付(先着)	2月前の日から受付(先着)



H31.4.1～	①登録団体	②一般団体
	3月前の日から受付(先着)	2月前の日から受付(先着)

(2) 『久留米市生涯学習センター運営委員会規則』の一部改正

⇒ 「久留米市野中生涯学習センター運営委員会」を追加するもの。

併せて『勤労青少年ホーム運営委員会規則』を廃止する。

(3) 『久留米市北野生涯学習センター及び久留米市三潴生涯学習センター並びに附帯施設の管理及び運営に関する規則』の一部改正

⇒ 条例の一部改正に伴い、条数改めの改正を行うもの。

(4) 『久留米市勤労青少年ホーム指導員設置規則』の廃止

3 施行日

平成31年4月1日

## 第 2 号議案

久留米市勤労青少年ホーム指導員設置規則を廃止する規則

上記の議案を提出する。

平成 3 1 年 1 月 1 7 日

教育長 大 津 秀 明

### 提案理由

久留米市勤労青少年ホーム条例（昭和 5 3 年久留米市条例第 2 0 号）の廃止に伴い、久留米市勤労青少年ホーム指導員設置規則（平成 1 9 年久留米市教育委員会規則第 3 号）を廃止しようとするものである。

久留米市勤労青少年ホーム指導員設置規則を廃止する規則

久留米市勤労青少年ホーム指導員設置規則（平成19年久留米市教育委員会規則第3号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

### 第 3 号議案

久留米市生涯学習センター運営委員会規則の一部を改正する  
規則

上記の議案を提出する。

平成 3 1 年 1 月 1 7 日

教育長 大 津 秀 明

#### 提案理由

久留米市生涯学習センター条例（平成 2 6 年久留米市条例第 4 7 号）の一部改正に伴い、久留米市野中生涯学習センター運営委員会の定数を定め、及び条文中の用語の整理を行うため、規則の一部を改正しようとするものである。

久留米市生涯学習センター運営委員会規則の一部を改正する  
規則

久留米市生涯学習センター運営委員会規則（平成13年久留米市教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第17条第2項」を「第24条第2項」に改める。

第3条の表久留米市生涯学習センター運営委員会の項の次に次のように加える。

久留米市野中生涯学習センター運営委員会	15人以内
---------------------	-------

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。  
（勤労青少年ホーム運営委員会規則の廃止）
- 2 勤労青少年ホーム運営委員会規則（昭和63年久留米市教育委員会規則第7号）は、廃止する。





## 第 4 号議案

久留米市北野生涯学習センター及び久留米市三潯生涯学習センター並びに附帯施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

平成 3 1 年 1 月 1 7 日

教育長 大 津 秀 明

### 提案理由

久留米市生涯学習センター条例（平成 2 6 年久留米市条例第 4 7 号）の一部改正に伴い、条文中の用語の整理を行うため、規則の一部を改正しようとするものである。

久留米市北野生涯学習センター及び久留米市三潁生涯学習センター並びに附帯施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則

久留米市北野生涯学習センター及び久留米市三潁生涯学習センター並びに附帯施設の管理及び運営に関する規則（平成27年久留米市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項及び第6条中「第7条第1項」を「第10条第1項」に改める。

第7条第1号中「第6条各号」を「第9条各号」に改める。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

## 第 5 号 議 案

久留米市社会教育委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

平成 3 1 年 1 月 1 7 日

教育長 大 津 秀 明

### 提 案 理 由

久留米市社会教育委員の任期満了に伴い、後任の委員を委嘱しようとするものである。

久留米市社会教育委員の委嘱について

社会教育法第15条第2項により、下記の者を久留米市社会教育委員に委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
家庭教育関係者	稲益 英子	久留米市民生委員児童委員協議会	平成31年2月1日から 平成33年1月31日まで

## 久留米市社会教育委員新旧対照表

区 分	旧名簿		新名簿 (H31. 2. 1～)	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
学校教育関係者	樋口 恵子 <small>ひぐち けいこ</small>	久留米市小学校長会	樋口 恵子 <small>ひぐち けいこ</small>	久留米市小学校長会
社会教育関係者	寺崎 真 <small>てらさき まこと</small>	久留米市校区まちづくり連絡協議会	寺崎 真 <small>てらさき まこと</small>	久留米市校区まちづくり連絡協議会
	大久保 康博 <small>おおくぼ やすひろ</small>	久留米市子ども会連合会	大久保 康博 <small>おおくぼ やすひろ</small>	久留米市子ども会連合会
	永松 千枝 <small>ながまつ ちえ</small>	久留米市女性の会婦人会連絡協議会	永松 千枝 <small>ながまつ ちえ</small>	久留米市女性の会婦人会連絡協議会
	高柳 美加 <small>たかやなぎ みか</small>	久留米市小中学校PTA 連合協議会	高柳 美加 <small>たかやなぎ みか</small>	久留米市小中学校PTA 連合協議会
	佐藤 光義 <small>さとう みつよし</small>	久留米市体育協会	佐藤 光義 <small>さとう みつよし</small>	久留米市体育協会
家庭教育関係者	稲益 英子 <small>いなます ひでこ</small>	久留米市民生委員児童委員協議会	稲益 英子 <small>いなます ひでこ</small>	久留米市民生委員児童委員協議会
学識経験者	石井 秀夫 <small>いしい ひでお</small>	久留米市議会議員	石井 秀夫 <small>いしい ひでお</small>	久留米市議会議員
	江村 理奈 <small>えむら りな</small>	久留米大学	江村 理奈 <small>えむら りな</small>	久留米大学
	椎山 克己 <small>しいやま かつみ</small>	久留米信愛短期大学	椎山 克己 <small>しいやま かつみ</small>	久留米信愛短期大学

※久留米市民生委員児童委員協議会所属の委員以外については、  
任期が平成 30 年 12 月 1 日～平成 32 年 11 月 30 日。

○社会教育法（抜粋）

（昭和二十四年六月十日）

（法律第二百七号）

（社会教育委員の設置）

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べる  
こと。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第十八条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

○久留米市社会教育委員条例（抜粋）

昭和 36 年 4 月 1 日

久留米市条例第 11 号

（目的及び設置）

第 1 条 社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 15 条の規定により、社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

（定数）

第 2 条 委員の定数は、10 人以内とする。

（委員）

第 3 条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## 第 6 号議案

久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の任命又は委嘱について

上記の議案を提出する。

平成 3 1 年 1 月 1 7 日

教育長 大 津 秀 明

### 提案理由

久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の任期満了に伴い、後任の委員を任命又は委嘱しようとするものである。

久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の任命又は委嘱について

久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会規程第4条及び第5条により、下記の者を久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員に任命又は委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
学識経験者	たずみ かずや 田住 和也	久留米市議会（議員）	平成31年2月1日 ～ 平成33年（2021年） 1月31日
	もりさき まさき 森崎 巨樹	久留米市議会（議員）	
	うちだ なおこ 内田 尚子	久留米市小・中学校PTA連合協議 会 （家庭教育委員会1ブロック長）	
	☆くらなり ありさ ☆倉成 亜梨沙	久留米市立南筑高等学校PTA （副会長）	
教育職員	☆あなみ れいこ ☆穴見 玲子	久留米市立船越小学校（校長）	
	にしだ まさのり 西田 正典	久留米市立諏訪中学校（校長）	
	☆さとう ひろみ ☆佐藤 裕美	福岡県教職員組合久留米支部 （労働部長）	



久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員新旧対照表

区分	旧名簿		新名簿	
	氏名	所属(役職)	氏名	所属(役職)
学識経験者	◎ <small>たずみ</small> 田住 <small>かずや</small> 和也	久留米市議会(議員)	<small>たずみ</small> 田住 <small>かずや</small> 和也	久留米市議会(議員)
	<small>もりさき</small> 森崎 <small>まさき</small> 巨樹	久留米市議会(議員)	<small>もりさき</small> 森崎 <small>まさき</small> 巨樹	久留米市議会(議員)
	<small>うちだ</small> 内田 <small>なおこ</small> 尚子	久留米市小・中学校PTA連合協議会 (家庭教育委員会1ブロック長)	<small>うちだ</small> 内田 <small>なおこ</small> 尚子	久留米市小・中学校PTA連合協議会 (家庭教育委員会1ブロック長)
	<small>しまさき</small> 島崎 <small>れいこ</small> 玲子	久留米商業高等学校父母教師会 (副会長)	☆ <small>くらなり</small> 倉成 <small>ありさ</small> 亜梨沙	久留米市立南筑高等学校PTA (副会長)
教育職員	<small>ひぐち</small> 樋口 <small>けいこ</small> 恵子	久留米市立鳥飼小学校(校長)	☆ <small>あなみ</small> 穴見 <small>れいこ</small> 玲子	久留米市立船越小学校(校長)
	<small>にしだ</small> 西田 <small>まさのり</small> 正典	久留米市立諏訪中学校(校長)	<small>にしだ</small> 西田 <small>まさのり</small> 正典	久留米市立諏訪中学校(校長)
	<small>うしじま</small> 牛島 <small>かずこ</small> 和子	福岡県教職員組合久留米支部 (副支部長)	☆ <small>さとう</small> 佐藤 <small>ひろみ</small> 裕美	福岡県教職員組合久留米支部 (労働部長)

◎は委員長 ☆は新任委員

○久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会規程（抜粋）

（所管事務）

第2条 委員会は、久留米市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じ教育職員の表彰および懲戒に関する事項について調査審議し、およびこれらのことについて教育委員会に意見を具申する。

（組織）

第3条 委員会は、委員7人をもつて組織する。

（昭44教規程4・一部改正）

（委員）

第4条 委員会の委員は、教育職員のうちから3人、学識経験者のうちから4人を教育委員会が任命または委嘱する。

2 教育委員会は、必要に応じ臨時委員を任命または委嘱することができる。

（昭43教規程1・一部改正）

（委員の任期）

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 臨時委員の任期は教育委員会が任命または委嘱する期間とする。

教育委員会後援事業等に関する報告

H30.12.10からH30.12.27 受付分まで  
※区分の★は新規に申請があったもの

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	平成31年2月24日(日) 8:30～18:00	第9回三潯旗争奪剣道大会	三潯地域剣道連盟	久留米市みづま総合 体育館	後援	三潯総合支 所文化ス ポーツ課
2	平成31年2月3日(日) 14:00～16:00	声楽アンサンブルPons Show You久留米公演2019 ～久留米市芸術奨励賞受 賞謝恩公演～	Pons Show You	石橋文化ホール	後援★	生涯学習推 進課
3	平成31年2月 7日(木) 18:30～20:30、 平成31年2月 9日(土) 14:00～16:00、 平成31年2月13日(水) 10:00～12:00、 平成31年2月27日(水) 10:00～12:00、 平成31年2月28日(木) 18:30～20:30、 平成31年3月 2日(土) 14:00～16:00	ワークショップ&講座「7ヶ 国語で話そう。」	一般財団法人言語交流 研究所 ヒッポファミリークラブ久 留米	久留米シティプラザ4 階 スタジオ・小会議室	後援	生涯学習推 進課
4	平成31年3月3日(日) 10:00～11:30	内野俊郎先生「大人の発達 障がい・入門 総集編」	ハッピーママくらぶ	久留米大学 御井キャンパス51A	後援	生涯学習推 進課
5	平成31年3月17日(日) 9:45～15:30	第40回久留米市ボランティ アフェスティバル	第40回久留米市ボラン ティアフェスティバル実 行委員会	久留米シティプラザ (六角堂広場・中会議 室・展示室等)	後援	生涯学習推 進課
6	平成31年4月12日(金) 11:00～12:50、 14:30～16:20、 19:00～20:50	映画「しゃぼん玉」上映会	映画を観る会 「くるめ稲の花」	えーるピア久留米 視聴覚ホール	後援	生涯学習推 進課
7	平成31年4月21日(日) ～2020年3月15日(日) 全12回各10:30～13:00	実践的カウンセリング講座 (基礎)	NPO法人おせっかい工 房咲風里	久留米市民活動セン ター みんくる	後援	生涯学習推 進課
8	平成31年4月21日(日) 14:00～16:00	柳家花緑氏講演会【マイナ スをプラスに変える力 そ れは笑い、そして感謝】	ハッピーママくらぶ	久留米大学医学部旭 町キャンパス 筑水会館	後援	生涯学習推 進課
9	2019年6月2日(日) 13:00開演予定	第30回記念くるめ新人演奏 会	公益財団法人久留米文 化振興会	石橋文化ホール	後援	生涯学習推 進課
10	平成31年5月～11月	「くじゅう九電の森」での環 境教育	一般財団法人 九電み らい財団	九州電力社有林 「くじゅう九電の森」	後援	学校教育課
11	平成31年3月21日(祝・ 木) 10:00～15:30	おくすり健康フェアinくるめ 2019	一般社団法人 久留米 三井薬剤師会	久留米シティプラザ 4階中会議室	後援	学校教育課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
12	平成31年2月22日(金) 9:00 平成31年3月5日(火) 15:30	第16回高松凌雲記念かき ぞめ大会	高松凌雲顕彰会	小郡市生涯学習セン ター 七夕ホール、エントラ ンスホール	後援	学校教育課
13	平成31年7月29日(月) 13:00 ～平成31年7月30日(火) 15:30	第43回 九州地区難聴・言 語障害教育研究会 福岡 大会	九州地区難聴・言語障 害教育研究会	福岡リーセントホテル クローバープラザ	後援	学校教育課

## 第3期久留米市教育改革プランの進捗状況について

### 1 教育改革プランの概要

#### (1) 位置付け

第3期久留米市教育改革プラン（以下「第3期プラン」といいます。）は、久留米市新総合計画第3次基本計画及び久留米市教育に関する大綱に掲げられた目指す理念や基本方針等の実現に向けて、教育基本法に基づいて定めた市の教育振興基本計画であり、教育施策に関する中期的事業プランと位置付けています。

#### (2) 策定範囲

第3期プランは、久留米市が市立学校として、小・中・特別支援学校及び高等学校を設置している特性を活かし、第2期久留米市教育改革プランと同様に学校教育分野を主な対象とします。また、家庭や地域と協働した学校の教育力の向上に関する施策についても対象範囲とします。

#### (3) 対象期間

第3期プランの計画期間は、久留米市新総合計画第3次基本計画及び久留米市教育に関する大綱の期間と同じく平成28年度から平成31年度までの4年間です。

### 2 久留米市教育に関する大綱について

#### (1) 策定の経過

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、平成27年4月より、すべての地方公共団体が首長と教育委員会で構成する「総合教育会議」を設置し、首長が教育に関する大綱を策定することとされました。

このことを受けて、久留米市では、総合教育会議における協議結果を踏まえて、平成27年11月に「久留米市教育に関する大綱」を策定しました。

#### (2) 概要

##### ① 理念

大綱では、一人ひとりを大切にした未来を担う人づくりを進めるために「未来に希望の持てるまちづくりに向けて、教育の充実を図ること」「子どもたちの生きる力を育み、市民一人ひとりが生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりを進めること」を理念として掲げています。

##### ② 基本方針と基本目標

大綱の理念を実現するために、3つの基本方針を掲げ、学校教育や社会教育、文化芸術、スポーツなど各分野の施策の方向性を示しています。また、基本方針を受けて7つの基本目標を掲げ、理念や基本方針を実現するための中心となる施策内容を掲げています。

### 基本方針

- 1 子どもの笑顔があふれるまち
- 2 心豊かな市民生活を創造するまち
- 3 人権が確立されたまち

### 基本目標

- ① 生きる力の育成
- ② 特色ある教育の推進
- ③ 安心して学べる学校教育の環境づくりの推進
- ④ 子どもたちの健やかな育ちを支える環境づくりの推進
- ⑤ 生涯を通じて学び、活かせる環境の整備
- ⑥ 誰もが楽しめるスポーツの振興
- ⑦ 人権意識の確立

### (3) 大綱の特徴

大綱の特徴として、学力とも密接に関連する子どもの貧困対策の推進など、子どもの健やかな育ちを支える重要施策を盛り込んだことが挙げられます。

また、時代のニーズを踏まえて外国語教育を充実すること、文化芸術等を活かしたまちづくりの視点を踏まえて、久留米シティプラザや久留米市美術館の活用による市の特色を活かした教育を掲げたことなどがあります。

### (4) 大綱と第3期プランの関係

第3期プランは、上記に掲げる大綱に基づき、特に学校教育分野を対象として、具体的な教育施策等を定めるものです。

## 3 第3期プランの目標

第3期プランの目標は、「ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成」です。

次代の久留米を担う子どもたちには、たくましさと思いやりのある心を備え、自分が生まれ育った久留米への愛着と誇りを持って、将来に渡ってふるさとへの貢献を思う人に育ってほしいと願っています。また、そのために育成したい力として次の3つを掲げました。

まなぶ力	【知】	学びへの意欲、知識や技能、思考力・判断力・表現力など
つながる力	【徳】	他者への思いやり、規範意識や社会のルールを守る力など
やりぬく力	【体】	考え抜く力、困難を乗り越えようとする強い意志など

## 4 目指す子どもの姿

一人ひとりの子どもが将来の夢や希望、目標に向かって志をもち、仲間とともに切磋琢磨し、粘り強く学び続けることができるように、第3期プランでは、目指す子どもの姿を **夢に向かって学ぶ「くるめっ子」** と設定しています。

併せて、目指す姿を具体化する上で、「くるめっ子」の基本としてどの子どもにも徹底したいこととして、**あいさつ・そうじ・自学自習** の3つを大切にすることとしています。

## 5 3つの重点と4つの視点による学校力の向上

第3期プランでは、第2期プランで達成した事項の「効果の持続」と、達成に向かっていない事項や未達成の事項は、達成に向けて改善に取り組む「課題の改善」を基本方針とし、以下の3点で重点化を図ります。

### 重点1 わかる授業【学力の保障と向上】

毎日の授業や校内研修のあり方等を見直し、子どもに基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけさせるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、授業がわかり、学ぶ楽しさを味わうことができる子どもを育てます。

また、「くるめ学」の学習や外国語教育を充実させるとともに、ICTの活用を一層進め、学力の保障と向上に努めます。

### 重点2 たのしい学校【安全・安心な学校づくり】

不登校やいじめ問題への対策を行い、安心して学び楽しい学校生活を送れるようにします。その中で、自分の大切さとともに他者の大切さを認め、共感・協調できる子どもを育てます。

また、セーフスクールの取組を充実させることで、子ども自らがいかに自分で自分の身を守るかを意識し、自ら安全な行動ができるよう指導の充実を図ります。

さらに、校務運営の効率化を図ることで、教師が子どもと向き合う時間を確保し、安全・安心な学校づくりに努めます。

### 重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

地域学校協議会を充実させ、提言の実働化と学校関係者評価の充実を図っていきます。具体的には、地域人材の積極的な活用を図ることで、子どもたちの学習習慣定着や基礎的・基本的な知識・技能の定着を中心とした取組、健やかな成長を支える生活習慣づくりの取組、健全育成の取組などを推進していきます。

そのうえで、3つの重点を貫く4つの視点を次のとおり設定し、それぞれの重点に係る具体的な施策を展開する上での一貫性や関連性を持たせ、効果的に取組を推進します。

### **視点1 人権・同和教育の推進**

人権感覚を高め続ける教職員の存在等、人権が尊重された環境のもと、全教科等を通じて、児童・生徒一人ひとりが自他を大切にする態度や技能を身につけることができる学校づくりを進めます。

### **視点2 外国語教育の推進**

外国語活動や英語教育を中心に、学校の教育活動全体を通じて異なる文化や人々に対する理解を深め、子どもたちが急速なグローバル化が進む国際社会の中で生き抜くために、必要な資質・能力の育成を重視した学校づくりを進めます。

### **視点3 特別支援教育の推進**

子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じる特別支援教育を充実するとともに、誰もがわかりやすい授業、誰もがすごしやすい学校生活を提供できるユニバーサルデザインの学校づくりを進めます。

### **視点4 小中連携教育の推進**

中学校入学後に不登校生徒数が増加するという中1ギャップを克服し、学習や生活について、中学校でのよりよい適応を目指す小中学校間の連携を行う学校づくりを進めます。

以上のような3つの重点、4つの視点による取組を進める中で、学校力の向上を目指します。

学校力とは、子どもたちの教育について、学校や家庭、地域がそれぞれの役割を果たそうとする責任感を基礎に、学校が解決すべき教育課題に学校の教職員の協働により立ち向かおうとする学校の自立心を中核とし、学校で育成する子どもの力、子どもの力をはぐくむ教師の力や家庭の教育力、地域の教育力で構成されます。



6 第3期プランの概要図

久留米市新総合計画〔第3次基本計画〕「市民一人ひとりが輝く都市久留米」  
 ◆子どもの笑顔があふれるまち ◆人権の尊重と男女共同参画が確立されたまち  
**【教育に関する大綱】**  
 「一人ひとりを大切にした未来を担う人づくり」への取組→学力の保障と向上、特色ある教育

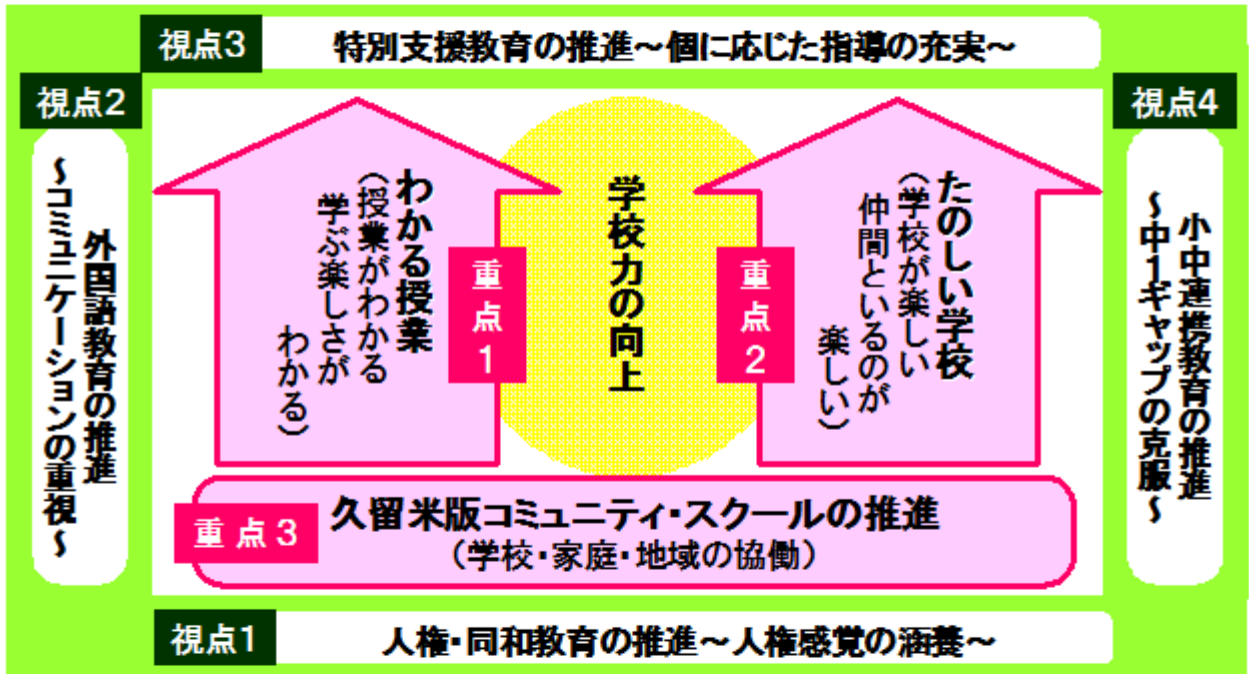


第3期教育改革プランの目標

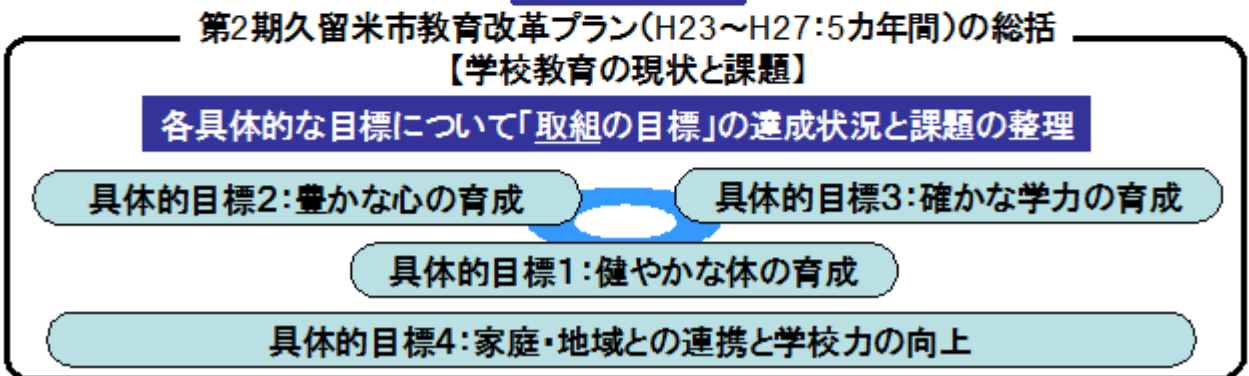
ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成  
 [まなぶ力・つながる力・やりぬく力]

目指す姿

夢に向かって学ぶ「くるめっ子」  
 [あいさつ・そうじ・自学自習]



効果(不登校の予防と解消)の持続と課題(学力の保障と向上)の改善



## 7 第3期プランの進捗状況

第3期プランの評価指標に関する平成30年度の進捗状況は、次のとおりです。  
なお、表中の評価欄の記号は、以下のとおりです。

評価欄	◎ 達成（予定通り進捗）	○ 概ね達成（概ね予定通り進捗）
	△ 未達成（予定通り進捗せず）	× 未着手

### 重点1 わかる授業【学力の保障と向上】

	施策	評価指標	策定時 (%)																																						
	30年度の成果等		現在 (%)																																						
課題と今後の取組等																																									
1	授業改善への支援 (学校教育課)	全国学力・学習状況調査結果で全国平均を超える (全国学力・学習状況調査)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(H27)</th> <th>久留米市 (A)</th> <th>全国 (B)</th> <th>差 (B)-(A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">小6</td> <td>国語A</td> <td>68</td> <td>70</td> <td>▲2</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>63</td> <td>65</td> <td>▲2</td> </tr> <tr> <td>算数A</td> <td>72</td> <td>75</td> <td>▲3</td> </tr> <tr> <td>算数B</td> <td>43</td> <td>45</td> <td>▲2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">中3</td> <td>国語A</td> <td>72</td> <td>76</td> <td>▲4</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>63</td> <td>66</td> <td>▲3</td> </tr> <tr> <td>数学A</td> <td>60</td> <td>64</td> <td>▲4</td> </tr> <tr> <td>数学B</td> <td>37</td> <td>42</td> <td>▲5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平均正答率の数値 ※ 文部科学省の提供に基づき整数値で表記</p>	(H27)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)	小6	国語A	68	70	▲2	国語B	63	65	▲2	算数A	72	75	▲3	算数B	43	45	▲2	中3	国語A	72	76	▲4	国語B	63	66	▲3	数学A	60	64	▲4	数学B	37	42	▲5
			(H27)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)																																			
小6	国語A	68	70	▲2																																					
	国語B	63	65	▲2																																					
	算数A	72	75	▲3																																					
	算数B	43	45	▲2																																					
中3	国語A	72	76	▲4																																					
	国語B	63	66	▲3																																					
	数学A	60	64	▲4																																					
	数学B	37	42	▲5																																					
評価	△	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(H30)</th> <th>久留米市 (A)</th> <th>全国 (B)</th> <th>差 (B)-(A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">小6</td> <td>国語A</td> <td>69</td> <td>71</td> <td>▲2</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>54</td> <td>55</td> <td>▲1</td> </tr> <tr> <td>算数A</td> <td>61</td> <td>64</td> <td>▲3</td> </tr> <tr> <td>算数B</td> <td>50</td> <td>52</td> <td>▲2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">中3</td> <td>国語A</td> <td>73</td> <td>76</td> <td>▲3</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>58</td> <td>61</td> <td>▲3</td> </tr> <tr> <td>数学A</td> <td>63</td> <td>66</td> <td>▲3</td> </tr> <tr> <td>数学B</td> <td>42</td> <td>47</td> <td>▲5</td> </tr> </tbody> </table>	(H30)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)	小6	国語A	69	71	▲2	国語B	54	55	▲1	算数A	61	64	▲3	算数B	50	52	▲2	中3	国語A	73	76	▲3	国語B	58	61	▲3	数学A	63	66	▲3	数学B	42	47	▲5	
(H30)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)																																						
小6	国語A	69	71	▲2																																					
	国語B	54	55	▲1																																					
	算数A	61	64	▲3																																					
	算数B	50	52	▲2																																					
中3	国語A	73	76	▲3																																					
	国語B	58	61	▲3																																					
	数学A	63	66	▲3																																					
	数学B	42	47	▲5																																					
<p>小学校については、全ての教科区分で全国平均正答率を下回ったものの、平成27年度と比較すると、国語Bで全国平均正答率との差が縮まった。</p> <p>中学校については、全ての教科区分で全国平均正答率を下回ったものの、平成27年度と比較すると、国語Aと数学Aで全国平均正答率との差が縮まった。</p> <p>学校総体として学力向上のためのプランを策定、情報共有するとともに、全国学力・学習状況調査の結果等をもとに取組の効果を検証・改善していくサイクルを確立する必要がある。</p> <p>また、組織的・協働的な取組によって効果を上げている事例をモデルとしながら、管理職や学力向上コーディネーター等に対する指導助言を行い、授業改善を進める。併せて、少人数授業などきめ細かい授業の実施等を通して、全体的な学力の引き上げに努める。</p>																																									

	施策	評価指標	策定時 (%)
	30年度の成果等		現在 (%)
	課題と今後の取組等		
2	外国語教育の推進 (学校教育課)	中学校3年生までの英検3級の 取得率が全国平均を超える (英語教育実施状況調査)	H27年度 久留米市取得率 15.9 全国取得率 18.9
	評価	◎	H30年度 久留米市取得率 32.9 全国取得率 未発表 H29年度(参考) 全国取得率 22.0
	<p>中学3年生の英検3級以上の取得率は、昨年度の全国平均を超えることができた。</p> <p>各学校で英語力の向上に向けた指導に取り組み、平成30年度は、中学3年生の62.3%に当たる生徒が英検3級以上を受検し、合格率が23.8%であった。</p> <p>英語への興味や関心を高め、英語によるコミュニケーション能力の育成を図る取組を行うとともに、新学習指導要領に基づく外国語教育の実施に向けて、小中学校における効果的な指導を進める。</p>		

	施策	評価指標	策定時 (%)																												
	30年度の成果等		現在 (%)																												
	課題と今後の取組等																														
3	教師力向上への支援 (学校教育課) (教育センター)	授業がわかると答える児童生徒 の割合や学校に行くのが楽しい と答える児童生徒の割合が全国 平均を超える (全国学力・学習状況調査)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(H27)</th> <th>久留米市 (A)</th> <th>全国 (B)</th> <th>差 (B)-(A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小6国わかる</td> <td>80.8</td> <td>82.0</td> <td>▲ 1.2</td> </tr> <tr> <td>小6算わかる</td> <td>79.9</td> <td>81.0</td> <td>▲ 1.1</td> </tr> <tr> <td>中3国わかる</td> <td>68.6</td> <td>74.3</td> <td>▲ 5.7</td> </tr> <tr> <td>中3数わかる</td> <td>72.7</td> <td>71.6</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>小6楽しい</td> <td>84.0</td> <td>87.0</td> <td>▲ 3.0</td> </tr> <tr> <td>中3楽しい</td> <td>79.8</td> <td>82.1</td> <td>▲ 2.3</td> </tr> </tbody> </table>	(H27)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)	小6国わかる	80.8	82.0	▲ 1.2	小6算わかる	79.9	81.0	▲ 1.1	中3国わかる	68.6	74.3	▲ 5.7	中3数わかる	72.7	71.6	1.1	小6楽しい	84.0	87.0	▲ 3.0	中3楽しい	79.8	82.1	▲ 2.3
	(H27)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)																											
	小6国わかる	80.8	82.0	▲ 1.2																											
小6算わかる	79.9	81.0	▲ 1.1																												
中3国わかる	68.6	74.3	▲ 5.7																												
中3数わかる	72.7	71.6	1.1																												
小6楽しい	84.0	87.0	▲ 3.0																												
中3楽しい	79.8	82.1	▲ 2.3																												
評価	△	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(H30)</th> <th>久留米市 (A)</th> <th>全国 (B)</th> <th>差 (B)-(A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小6算わかる</td> <td>84.6</td> <td>83.4</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>中3数わかる</td> <td>67.4</td> <td>71.0</td> <td>▲ 3.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ H30年度の全国学力・学習状況調査では「授業がわかると答える児童生徒の割合」は算数・数学科のみ実施され、「学校に行くのが楽しいと答える児童生徒の割合」は実施されなかった。</p>	(H30)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)	小6算わかる	84.6	83.4	1.2	中3数わかる	67.4	71.0	▲ 3.6																	
(H30)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)																												
小6算わかる	84.6	83.4	1.2																												
中3数わかる	67.4	71.0	▲ 3.6																												
<p>基本研修・課題研修・専門研修を柱とした教員研修の充実や出張授業づくりサポートなどの教育活動の支援を通して、教員一人ひとりの授業力向上に努める。また、校内研修等への指導主事の派遣を通して、各学校における組織的な授業力向上の取り組みを支援する。</p>																															

## 重点2 たのしい学校【安全・安心な学校づくり】

施策		評価指標	策定時 (%)																		
		30年度の成果等	現在 (%)																		
課題と今後の取組等																					
1	不登校対応 (学校教育課)	不登校の出現率が全国を下回り、復帰率が県を上回ることを維持しつつ、さらなる改善を目指す (児童生徒の問題行動・不登校等調査)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(H26)</th> <th>久留米市 (A)</th> <th>全国(県) (B)</th> <th>差 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出現率</td> <td>11.5</td> <td>12.6 (国)</td> <td>▲ 1.1</td> </tr> <tr> <td>復帰率</td> <td>49.6</td> <td>34.8 (県)</td> <td>14.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※出現率＝不登校児童生徒数/全児童生徒数 ※復帰率＝復帰者数/不登校児童生徒数</p>	(H26)	久留米市 (A)	全国(県) (B)	差 (A)-(B)	出現率	11.5	12.6 (国)	▲ 1.1	復帰率	49.6	34.8 (県)	14.8						
(H26)	久留米市 (A)	全国(県) (B)	差 (A)-(B)																		
出現率	11.5	12.6 (国)	▲ 1.1																		
復帰率	49.6	34.8 (県)	14.8																		
評価	○																				
		<p>平成29年度は、久留米市の出現率は全国を下回り、平成26年度より低くなっている。また、復帰率は県を上回っている。</p> <p>平成30年11月末時点の状況は、右表のとおりである。出現率は前年度の全国を下回っているが、復帰率は前年度の県より低い状況である。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(H29)</th> <th>久留米市 (A)</th> <th>全国(県) (B)</th> <th>差 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出現率</td> <td>10.6</td> <td>14.7 (国)</td> <td>▲ 4.1</td> </tr> <tr> <td>復帰率</td> <td>35.2</td> <td>29.3 (県)</td> <td>5.9</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30.11 月末時点</th> <th>久留米市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出現率</td> <td>10.1</td> </tr> <tr> <td>復帰率</td> <td>14.2</td> </tr> </tbody> </table>	(H29)	久留米市 (A)	全国(県) (B)	差 (A)-(B)	出現率	10.6	14.7 (国)	▲ 4.1	復帰率	35.2	29.3 (県)	5.9	H30.11 月末時点	久留米市	出現率	10.1	復帰率	14.2
(H29)	久留米市 (A)	全国(県) (B)	差 (A)-(B)																		
出現率	10.6	14.7 (国)	▲ 4.1																		
復帰率	35.2	29.3 (県)	5.9																		
H30.11 月末時点	久留米市																				
出現率	10.1																				
復帰率	14.2																				
<p>教員による不登校の未然防止、早期発見、復帰への対応方針である「福岡アクション3」の徹底のほか、校内適応指導教室やらるご久留米等の活用、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの体制充実に取り組む。</p>																					

施策		評価指標	策定時 (%)																		
		30年度の成果等	現在 (%)																		
課題と今後の取組等																					
2	いじめ問題対応 (学校教育課)	いじめの認知件数が全国を上回り、解消率が全国平均を超える (児童生徒の問題行動・不登校等調査)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(H26)</th> <th>久留米市 (A)</th> <th>全国 (B)</th> <th>差 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知件数</td> <td>40.7</td> <td>17.8</td> <td>22.9</td> </tr> <tr> <td>解消率</td> <td>93.7</td> <td>88.9</td> <td>4.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 児童生徒 1,000 人あたりのいじめ認知件数</p>	(H26)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (A)-(B)	認知件数	40.7	17.8	22.9	解消率	93.7	88.9	4.8						
(H26)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (A)-(B)																		
認知件数	40.7	17.8	22.9																		
解消率	93.7	88.9	4.8																		
評価	△																				
		<p>平成29年度はいじめの認知件数といじめの解消率は、全国平均を下回った。</p> <p>平成30年11月末時点の状況は、右表のとおりである。認知件数は前年度の全国を15.6ポイント上回っているが、解消率は前年度の全国を下回っている。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(H29)</th> <th>久留米市 (A)</th> <th>全国 (B)</th> <th>差 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知件数</td> <td>39.5</td> <td>41.2</td> <td>▲ 1.7</td> </tr> <tr> <td>解消率</td> <td>81.9</td> <td>85.9</td> <td>▲ 4.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 児童生徒 1,000 人あたりのいじめ認知件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30.11 月末時点</th> <th>久留米市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知件数</td> <td>56.8</td> </tr> <tr> <td>解消率</td> <td>53.3</td> </tr> </tbody> </table>	(H29)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (A)-(B)	認知件数	39.5	41.2	▲ 1.7	解消率	81.9	85.9	▲ 4.0	H30.11 月末時点	久留米市	認知件数	56.8	解消率	53.3
(H29)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (A)-(B)																		
認知件数	39.5	41.2	▲ 1.7																		
解消率	81.9	85.9	▲ 4.0																		
H30.11 月末時点	久留米市																				
認知件数	56.8																				
解消率	53.3																				
<p>児童生徒や保護者への定期的なアンケートによる積極的な認知を進めるとともに、ネット上のいじめは認知が難しいことを認識し、リーフレットの配布や保護者を含めた情報モラルの啓発に努める。また、いじめの解消については、一定期間状況を注視し慎重な判断を行う。</p>																					

	施策	評価指標	策定時 (%)												
	30年度の成果等		現在 (%)												
	課題と今後の取組等														
3	学校生活充実への支援 (学校教育課) (教育センター)	学校に行くのが楽しいと答える 児童生徒の割合(再掲)や、自 分にはよいところがあると答 える児童生徒の割合が全国平均 を超える (全国学力・学習状況調査)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(H27)</th> <th>久留米市 (A)</th> <th>全国 (B)</th> <th>差 (B)-(A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小6楽しい</td> <td>84.0</td> <td>87.0</td> <td>▲ 3.0</td> </tr> <tr> <td>中3楽しい</td> <td>79.8</td> <td>82.1</td> <td>▲ 2.3</td> </tr> </tbody> </table>	(H27)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)	小6楽しい	84.0	87.0	▲ 3.0	中3楽しい	79.8	82.1	▲ 2.3
			(H27)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)									
	小6楽しい	84.0	87.0	▲ 3.0											
中3楽しい	79.8	82.1	▲ 2.3												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>(H27)</th> <th>久留米市 (A)</th> <th>全国 (B)</th> <th>差 (B)-(A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小6よいところ</td> <td>72.0</td> <td>76.4</td> <td>▲ 4.4</td> </tr> <tr> <td>中3よいところ</td> <td>60.5</td> <td>67.1</td> <td>▲ 6.6</td> </tr> </tbody> </table>	(H27)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)	小6よいところ	72.0	76.4	▲ 4.4	中3よいところ	60.5	67.1	▲ 6.6			
(H27)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)												
小6よいところ	72.0	76.4	▲ 4.4												
中3よいところ	60.5	67.1	▲ 6.6												
評価	△														
	<p>平成30年度は「自分にはよいところがあると答える児童生徒の割合」は、平成27年度より小中学校とも10ポイント以上増加したが、小中学校とも全国平均を下回る結果となった。</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>(H30)</th> <th>久留米市 (A)</th> <th>全国 (B)</th> <th>差 (B)-(A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小6よいところ</td> <td>83.3</td> <td>84.0</td> <td>▲ 0.7</td> </tr> <tr> <td>中3よいところ</td> <td>71.2</td> <td>78.8</td> <td>▲ 7.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ H30年度の全国学力・学習状況調査では「学校に行くのが楽しいと答える児童生徒の割合」は実施されなかった。</p>	(H30)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)	小6よいところ	83.3	84.0	▲ 0.7	中3よいところ	71.2	78.8	▲ 7.6
(H30)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)												
小6よいところ	83.3	84.0	▲ 0.7												
中3よいところ	71.2	78.8	▲ 7.6												
	<p>日常の授業や学校行事等の中で、児童生徒の自己決定の場や共感的な人間関係づくりを位置付け、意欲や自尊感情の高まりを実感できる教育活動を図る。また、担任等による風通しのよい学級運営に努め、教師が子ども一人ひとりのよさに気づき、活かすことができる学校風土づくりを進める。</p>														

	施策	評価指標	策定時		
	30年度の成果等		現在		
	課題と今後の取組等				
4	学校安全への支援 (学校教育課)	日本スポーツ振興センター災害 給付対象けが件数の減少(小学 校)	H26年度 1,612件		
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>◎</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>平成26年度と比較して、29年度は118件減少した。平成30年11月末時点の件数も、平成29年度の同じ時期と比較してほぼ同じ水準で推移している。</p> </td> <td> <p>H29年度 1,494件</p> <p>参考            (H29.11.30現在) 911件            (H30.11.30現在) 918件</p> </td> </tr> </tbody> </table>	評価	◎
	評価	◎			
<p>平成26年度と比較して、29年度は118件減少した。平成30年11月末時点の件数も、平成29年度の同じ時期と比較してほぼ同じ水準で推移している。</p>	<p>H29年度 1,494件</p> <p>参考            (H29.11.30現在) 911件            (H30.11.30現在) 918件</p>				
<p>時間帯では昼休みで、場所別では校庭・運動場で、学年別では5・6年生だけが件数が最も多くなっている。セーフコミュニティ「学校の安全」の取組を市内全小学校で展開し、関係機関及び地域と連携しながら、発生状況や各学校の状況に応じた取組を推進する。</p>					

### 重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

	施策	評価指標	策定時 (%)
	30年度の成果等		現在 (%)
	課題と今後の取組等		
1	学習習慣定着への支援 (学校教育課)	家庭等での学習時間の向上 (1時間以上) (全国学力・学習状況調査)	H27年度 小6 55.7 中3 63.8 ※ 平日に家庭学習を1時間以上している児童生徒の割合
	評価	◎	H30年度 小6 62.4 中3 67.3  H29年度(参考) 小6 55.1 中3 65.3
	小中学校とも、家庭等での学習時間(1時間以上)の向上が見られ、平成27年度を上回った。		
学習ボランティアを活用した放課後等学習会の実施、地域学校協議会による学習習慣の定着やスローメディアの取組の提言とその実施について引き続き推進する。また、各学校では「家庭学習のしおり」の配布など、家庭等での学習に向けた取組を進める。			

	施策	評価指標	策定時 (%)
	30年度の成果等		現在 (%)
	課題と今後の取組等		
2	地域学校協議会提言実働化への支援 (学校教育課)	地域学校協議会提言の達成率の向上	H27年度 達成率 71.7
	評価	◎	H29年度 達成率 73.4
	各学校の地域学校協議会からの提言を受け、学力面では放課後学習会や家庭学習の充実に、生活面ではスローメディアや読書などに取り組んだ。その結果、達成率が平成27年度より向上した。		
毎年度の地域学校協議会会長等研修会において、課題解決に向けた方策を情報共有し、提言の実働に向けた基盤づくりを進めた。今後とも、実践発表や同じような課題を抱える学校・協議会相互の協議、有識者による講話等を通して、学校・家庭・地域による協働的な教育を推進していく。			

## 8 総括と今後に向けて

### (1) 第3期久留米市教育改革プラン3年目の総括

重点	施策	成果		
		28年度	29年度	30年度
1 わかる授業 【学力の保障と向上】	1 授業改善への支援	△	△	△
	2 外国語教育の推進	◎	◎	◎
	3 教師力向上への支援	△	△	△
2 たのしい授業 【安全・安心な学校づくり】	1 不登校対応	◎	○	○
	2 いじめ問題対応	○	△	△
	3 学校生活充実への支援	△	△	△
	4 学校安全への支援	△	○	◎
3 久留米版コミュニティ・スクールの推進 【学校・家庭・地域の協働】	1 学習習慣定着への支援	○	○	◎
	2 地域学校協議会提言実働化への支援	○	○	◎

第3期久留米市教育改革プランの3年目における取組の進捗状況としては、設定した評価指標に対して、「◎（達成）」が4つ、「○（概ね達成）」が1つ、「△未達成」が4つという結果であり、前年度、「概ね達成」であったものが「達成」となるなど、より高い成果が現れた取組が増えました。

しかし、一方で「授業改善への支援」「教師力向上への支援」といった学力の保障と向上への取組は、今年度の全国学力学習状況調査において、全国平均との差を縮めた教科区分はあるものの、全国平均を上回った教科区分がなく、課題の改善を図ることができませんでした。

また、「いじめ問題対応」「学校生活充実への支援」といった安全・安心な学校づくりの取組については、いじめの認知件数や解消率、自分にはよいところがあると答える児童生徒の割合について、平成27年度の数値を上回る項目はあるものの、全国平均を超えることができず、設定した評価指標は達成できませんでした。

### (2) 今後の推進に向けて

近年、本市においても急速な教員の世代交代や教員の長時間勤務など大変厳しい状況にある一方で、「特別の教科 道徳」や小学校の「外国語科」が始まりました。さらに今後は、IoT や人工知能、ロボット技術などにより築かれる新たな社会を見据えた新時代の学びを実現するために、学校現場における先進技術の活用促進が求められるなど、学校教育を取り巻く環境は大きく変動しています。

そのような中、本市においては、各学校に設置された地域学校協議会により、学校・家庭・地域が協働した学力・生活面の向上を図る地盤づくりが進んでおり、その強みを活かし、各校長により第3期教育改革プランを基盤に据えた学校経営方針が策定され、「ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成」に向けた特色ある教育活動が展開されています。

4月から最終年度を迎える第3期教育改革プランの推進にあたっては、これまでの進捗状況の検証結果を踏まえ、3つの重点である「わかる授業」「たのしい学校」「久留米版コミュニティ・スクールの推進」に向けた取組効果の持続と課題の改善を目指し、これまでの取組の総仕上げを行っていきたいと考えています。

## 平成30年度小中学校英語教育充実事業の結果について

### 1 小中学校英語教育充実事業について

久留米市では、「教育に関する大綱」及び「第3期久留米市教育改革プラン」に基づいて、グローバル社会でコミュニケーション能力を發揮し、夢を実現できる子どもたちを育むため、平成28年度から小中学校英語教育充実事業を実施している。

### 2 小学校外国語教育推進校

久留米市における外国語（英語）教育の充実と発展を図るため、西牟田小学校、京町小学校、竹野小学校を外国語教育推進校として委嘱し、先進地の研究内容を学び、実践的な研究を行い、広く市内の学校に成果を還元することを目的としている。（予算300千円）

#### ○ 公開授業

- ・西牟田小学校 5月25日（金）  
4年 外国語活動 Let's Try!1 Unt4  
「I like blue. すきなものをつたえよう」  
参観者 24名
- ・京町小学校 9月20日（木）  
3年 外国語活動 Let's Try! 1 Unit 5  
「What do you like? 何が好き？」  
参観者 16名
- ・竹野小学校 11月19日（月）  
5年 外国語活動 We Can! 1 Unit 5  
「She can run fast. He can jump high. できること」  
参観者 18名

#### ○ 先進地視察・研究発表会参加

- ・西牟田小学校 佐賀県有田町立有田中部小学校  
佐賀県小城市立晴田小学校  
香川県直島町立直島小学校（予定）
- ・京町小学校 京都府宇治黄檗学園宇治市立宇治小学校  
福岡教育大学附属福岡小学校（予定）
- ・竹野小学校 岡山県岡山市立石井小学校  
宮崎県西都市立都於郡小学校



### 3 くるめ英語留学体験

#### (1) 目的等

英語学習への興味・関心を高め、英語の4技能5領域（「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り・発表）」「書くこと」）の力をバランスよく身に付ける。

中学生が近い将来、英語を使ってボランティアをしたり、外国人を相手に仕事をしたりするための実践的な英語力やプレゼンテーション力を高める。（予算1,920千円）

#### (2) 実施日・場所

平成30年8月8日～10日 久留米シティプラザ

#### (3) 参加者

市立中学校1～3年生で、英語検定3級以上の級を取得しているもの、またはその程度の英語力があるとみなされる生徒。

参加者29人（1年生3人・2年生3人・3年生23人） ※ 応募者29人

#### (4) 実施内容

① 指導体制 10人（外国人講師8人、委託業者スタッフ2人）

② 主なプログラム

[1日目] インタビューテスト①、英語で計算（算数・数学）、世界の河川名（社会）

[2日目] 電池と豆電球の実験（理科）、貿易ゲーム（社会）

[3日目] Skypeを使った海外とビデオ通話（久留米の紹介）、インタビューテスト②

#### (5) 参加者の反応（アンケート結果）

①インタビューテストの正解率	初日	最終日
Small Talk(英語による簡単なやりとり)	56%	81%
Read a Passage（音読におけるリズム・発音等）	54%	76%
Look at a Picture（絵の内容に対するQ&A）	53%	79%

②アンケートの結果	大変そう思う	そう思う	そう思わない
留学体験は実り多い体験となりましたか	67.9%	32.1%	0.0%
以前より英語に興味を持てるようになりましたか	64.3%	35.7%	0.0%

<参加者記述より>・聞き取りが良くなった。

- ・英会話力が上がり自信がついた。
- ・自分の考えを英語で伝えられた。
- ・人とコミュニケーションを取りやすくなった。
- ・英語が素早く口から出るようになった。 等

#### 4 中学生イングリッシュ・キャンプ

##### (1) 目的等

英語に対する関心が高い中学生を対象にして、英語のみを用いた体験活動を実施することによって、英語のコミュニケーション能力を育成し、英語の学習意欲や国際社会で活躍したいという意欲を高める。(予算1,923千円)

##### (2) 実施日・場所

平成30年8月20日～22日 久留米商業高等学校セミナーハウス

##### (3) 参加者

市立中学校1～3年生で、英語学習に関心があり、卒業までに英検3級以上を取得する意思がある生徒。44人参加(1年生10人・2年生15人・3年生19人)

※ 応募者数：46人(H30) 80人(H29) 53人(H28)

##### (4) 実施内容

① 指導体制 16人(外国人講師11人、委託業者のスタッフ4人、看護師1人)

② 主なプログラム

[1日目] 入国式(インタビューテスト) 自己紹介、Show&Tell、クイズ、ゲーム

[2日目] 歌とダンス、プレゼンテーション、スキット、Spelling Bee、スキット

[3日目] プレゼンテーション(久留米市のよいところを発表)、出国式

##### (5) 参加者の反応(アンケート結果) ※ [ ]内はH29年度数値

		問1	問2	問3	問4	問5
質問事項		イングリッシュ・キャンプに満足しましたか	聞き取ったり感じ取ったりしながら活動できましたか	他者と英語によるコミュニケーションを取れましたか	英語をもっと学びたいと思いましたか	次回のイベントやキャンプに参加したいと思いますか
回答%	とても	97.6[90.7]	60.4[67.4]	55.8[69.8]	81.4[83.7]	72.1[86.0]
	まあまあ	2.3 [ 9.3]	37.2[30.2]	41.9[25.6]	16.3[16.3]	25.6[14.0]
	あまり	0.0 [ 0.0]	2.3 [ 2.3]	2.3 [ 4.7]	2.3 [ 0.0]	2.3 [ 0.0]
	まったく	0.0 [ 0.0]	0.0 [ 0.0]	0.0 [ 0.0]	0.0 [ 0.0]	0.0 [ 0.0]

<参加者記述より>・英語でコミュニケーションをとることはとても楽しいことだと思いました。

・3日間たくさん英語に触れて前よりもとても英語が好きになりました。

・2日目、3日目と少しずつ理解できるようになってとても楽しかったです。

・もっと英語を勉強して英語を上手に話せるようになりたいと思いました。等

## 5 英語検定受験事業

### (1) 目的等

グローバル化が進む国際社会の中で生き抜くためには、異文化理解や異文化コミュニケーションが重要であることから、英語の学習意欲や英語運用能力の向上を図ることを目的として、英語検定受験事業を実施する。(予算8,088千円)

### (2) 実施日等

[一次試験] 平成30年10月5日 筆記・リスニングテスト

[二次試験] 平成30年11月4日 面接形式のスピーキングテスト(3級以上)

### (3) 対象者

市立中学校3年生全員

### (4) 実施方法・評価指標

公益財団法人日本英語検定協会が実施する「実用英語技能検定」の検定料を市が全額負担する。なお、教育改革プランでは「中学校3年生までの英検3級の取得率が全国平均を超える」ことを評価指標として掲げている。

### (5) 実施結果

級	目安	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
2級	高校卒業程度	52	7	13.5
準2級	高校中級程度	342	86	25.1
3級	中学卒業程度	991	435	43.9
4級	中学中級程度	567	240	42.3
5級	中学初級程度	271	126	46.5
合計		2,223	894	40.2

※今回の英語検定受験事業における3級以上の合格率23.8%

<資料> 中学3年生のCEFR1レベル(英検3級)以上取得率  
英語教育実施状況調査(文科省) (H30年12月実施)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
久留米市	12.1	15.1	15.9	20.8	32.3	32.9
全国平均	16.5	18.4	18.9	18.1	22.0	未発表

・ CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒 39.3%

(参考 H29 久留米市 39.7%、全国 40.7%)

## 平成31年度久留米市立小・中・高・特別支援学校等の入学式について

平成31年度の久留米市立小・中・高・特別支援学校等の入学式の期日は、  
下記のとおりです。

### 記

#### 平成31年

月	日	曜日	学校名等
4	9	火	南筑高等学校 久留米商業高等学校 三井中央高等学校
4	9	火	中学校
4	10	水	小学校
4	12	金	久留米特別支援学校（小学部・中学部・高等部）

# ミニチュア ひな道具の 世界

平成30年度  
有馬記念館企画展



2019年  
2月2日(土) — 4月1日(月)  
開館時間 午前10時〜午後5時 (入館は午後4時30分まで)  
休館日 毎週火曜日  
会場 有馬記念館 (福岡県指定史跡久留米城跡内)  
主催 公益財団法人有馬記念館保存会



\*象牙人形 (小狗) 2体 / 雛道具犬管 1対 / 銀製雛道具犬管 1対  
磁器人形 (招き猫) 2体 / 色絵鳳凰文合子 1合  
色絵梅樹文合子 1合 以上、有馬家所蔵・当館寄託

公益財団法人有馬記念館保存会  
〒830-0021 福岡県久留米市篠山町444 TEL/FAX 0942-39-8485  
<http://www.arimakinenkan.or.jp>

# ミニチュア

# ひな道具の

# 世界

平成30年度  
有馬記念館企画展

大名有馬家の姫様が愛用したひな道具は、久留米藩21万石の大名家にふさわしく、職人の卓越した技術で緻密に制作され、小さくも華やかな輝きをいまに伝えていきます。

本展は、銀や磁器、蒔絵や彫刻など、さまざまな素材や技法で作られた姫様のひな道具を、江戸時代の城下町の遊び道具や、昭和の郷土玩具などととともに、一挙公開します。極小に美を結集した、ひな道具の世界をお楽しみください。

## 姫の調度、雛の調度

① 梨地月に秋草蒔絵 煙草盆



② 銀製雛調度 煙草盆



③ ひな道具 台所道具

## うつくし、いとおし、つぶぢらい

身長は  
2.3cmです



④ 磁器人形 (招き猫)



⑤ 象牙人形 (小狗)



⑥ 銀製雛調度 御所車



⑦ 三つ折れ人形



⑧ 御所人形 (烏帽子被り)

### 関連イベント

#### 手作りひな和菓子講座 ～うつくし、愛でたし、いとをかし～

ひなまつりにちなんだ和菓子(練り切り)を作り、お抹茶と一緒に楽しめます。

講師 秋吉さおり氏  
日時 2月23日(土) 13時～15時30分  
会場 篠山神社 参集殿  
定員 24名  
受講料 2,000円  
受付 2月12日(火)から  
(土日祝を除く9時～17時)  
電話またはFAXにて受付 ※先着順

申込先 久留米市市民文化部文化財保護課  
電話 0942-30-9323 FAX 0942-30-9714

## いつも、どこでも、遊ぶ楽しみ



⑨ 緋人形



⑩ 久留米城下町遺跡出土の飯事道具

\*所蔵：①②④⑤⑥⑦⑧(有馬家・当館寄託)、③⑨⑩(久留米市教育委員会)

### 有馬記念館資料展示室(2階)のご案内

- 開館時間 : 午前10時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
- 休館日 : 毎週火曜日
- 入館料 : 一般200円(150円) 高校生以下無料

※( )内は15名以上の団体料金

※身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けている方とその介護者1名は無料(受付で手帳をご提示ください)

※上下階への移動には、車椅子対応のエレベーターがございます。

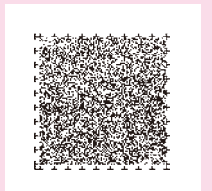
※1階の多目的トイレは、車椅子でもご利用いただけます。

### 公益財団法人有馬記念館保存会

〒830-0021 福岡県久留米市篠山町444 TEL/FAX 0942-39-8485  
http://www.arimakinenkan.or.jp



- JR久留米駅から 徒歩約15分
- 西鉄バス (系統番号8番) 乗車、「大学病院」下車、徒歩約5分
- 九州自動車道 「久留米インター」から 国道210号を JR久留米駅を目指して西進、車で約20分



関連の催し 「草野のひな祭り」 2月23日(土)～4月7日(日) 会場:久留米市草野各所 お問合せ:草野歴史資料館 TEL/FAX 0942-47-4410

## ホストタウン・相手国（カザフスタン共和国）の追加について

### 1 趣旨

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた「ホストタウン」において、カザフスタン共和国の追加登録が承認されたことを報告するもの。

### 2 ホストタウンの概要

ホストタウンは、国が推進する制度であり、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、多くの選手や観客が来訪することを契機に、全国の地方公共団体と大会参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、地域の活性化等を推進することを目的として実施するものである。

関係省庁は、上記を目的に財政措置、人材の派遣、情報提供等を通じてホストタウンの取り組みを支援する。

### 3 登録概要

項目	内容
登録団体名	福岡県・久留米市
相手国・地域	カザフスタン共和国
交流概要	※別紙参照

※ケニア共和国：平成29年12月登録済

#### (参考)

##### ・県内の登録状況

福岡県・福岡市：スウェーデン、ノルウェー 北九州市：タイ  
飯塚市：南アフリカ、田川市：ドイツ、宗像市：ブルガリア・ロシア  
福岡県・柳川市・みやま市・みやこ町・築上町：オセアニア諸国

##### ・登録件数（全国）

288件・358自治体（平成30年12月28日 第11次登録現在）

# 久留米市交流計画の概要

福岡県・久留米市  
カザフスタン共和国

団体名  
相手国・地域

2018～  
(大会開催まで)

2020  
(大会中)

2020～  
(大会直後～)

## 事前キャンプ

カザフスタン・福岡県・久留米市による  
基本合意書の調印



詳細協議  
相互訪問



2019年夏から事前キャンプ受入、サポート



2020年のノウハウを活かしたアジアで開催される  
大会等の強化合宿の受け入れ



市内各所でのカザフスタンに関する  
情報発信を行う



児童生徒とのスポーツや文化等の  
交流事業を実施する



## 機運醸成・交流事業

【各種交流事業】

医療環境の充実  
紹介ツアー



スポーツ大会への選手招待



フルーツ狩り等の  
観光資源のPR



市民によるカザフスタン選手団歓迎  
セレモニーを実施



ブース等を設置し、カザフスタン選手の  
応募と各競技の成績を紹介



市民参加のパブリックビューイングなどの  
応援イベントを開催



経済・スポーツ・文化  
・教育などさまざまな  
分野での交流



## 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業 「カザフスタン給食」について

久留米市は、来る東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるカザフスタン共和国の事前キャンプ地として、代表選手団を招致することが決定しています。

この事前キャンプを地域全体で成功させるための機運醸成事業の一環として、昨年7月に実施した「ケニア給食」に続き、市立の小中学校等で「カザフスタン給食」を実施します。

項目	実施内容
対象校	小学校46校、中学校17校、特別支援学校1校の全64校
日程	2月1日（金）～28日（木）までの間で1日
献立	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>丸パン</u> <u>メープル&amp;マーガリン</u> 「バウルサク」というメープル味の揚げパンをイメージしたもの</li> <li>● <u>ラグマン</u> カザフスタンの家庭料理で牛肉とトマトをベースとした麺料理</li> <li>● <u>グreekサラダ</u> チーズとオリーブオイルが特徴のサラダ</li> <li>● <u>牛乳</u></li> </ul>

※ 2月4日（月） 荘島小学校において試食を準備します。

